

事業承継・後継ぎ支援事業

新

予算額 22,420千円(一)
事業承継・後継ぎ支援事業[商工振興金融課]

- コロナ禍の長期化に加え、物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く社会環境の変化により、休廃業・解散件数が増加しているが、その半数は黒字廃業※である。経営者の高齢化や支援策の縮小により、今後も廃業の増加が懸念される中、地域経済や雇用を支える中小企業者の**事業承継に対する支援が求められている**※東京商工リサーチによる調査の結果、休廃業・解散企業のうち黒字率は54%
- 熊本県事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体等の関係機関を中心に事業承継支援を行う中で生じる、小規模事業者向けの後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等に必要となる経費を補助し、**円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現する**

<現状・課題>

○2022年の県内事業者の休廃業・解散件数(倒産除く)は**563件**で、前年比+16.5%。コロナ禍の長期化や経営者の高齢化が進み“諦め廃業”の増加が懸念されるなかで、事業承継支援が求められる(東京商工リサーチより)

○ 既存の専門家活用制度(国:事業承継補助金)は、下限額(50万円)が設定されているが、小規模事業者には下限が高いため、利用出来ないという声もある

○また、国の補助制度が無い、**後継者育成**への支援や、承継後の技術継承等に必要とされる**後継者の研修費や開発費**等の支援へのニーズも高い(県連R4事業承継アンケートより)

小規模事業者が安心して事業承継へ取り組むため、準備段階の支援から承継後のフォローまで、**切れ目の無い支援策が必要**

<事業概要>

小規模事業者の後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費を一部補助することで、円滑な事業承継を後押ししていく

【事業承継・後継ぎ支援事業補助金】

- 全体事業費:22,420千円
- 事業主体 : 県内の小規模事業者
- ・負担割合 : 国10/10
- 事業期間 : 令和5年度

重点支援交付金

STEP 1

国補助無し




対象時期:引継ぎ前
対象者:譲り受ける側

【1】後継ぎ成長支援事業

- 事業費:200万円
(補助金20万円×10事業者)
- 補助上限額:20万円
- 対象経費:公的研修機関等が実施する研修に要する受講料及び教材費

STEP 2

国補助の小規模版




対象時期:引継ぎ前
対象者:譲り渡す側・受ける側

【2】事業承継準備支援事業

- 事業費:1,000万円
(補助金50万円×20事業者)
- 補助上限額:50万円
- 対象経費:弁護士による基本合意書・譲渡契約書の作成、税理士による株式評価・不動産鑑定士による事業資産の評価に係る費用

STEP 3

国補助の経費拡充



対象時期:引継ぎ後
対象者:譲り受ける側

【3】後継ぎ応援事業

- 事業費:1,042万円
(補助金100万円×10事業者+事務費42万円)
- 補助上限額:100万円
- 対象経費:事業承継に伴い発生した経費(研修費、新商品開発費、店舗等家賃、店舗改装費、機械装置費等)

